

平成26年2月定例会 防災対策特別委員会（事前）

平成26年2月14日（金）

〔委員会の概要〕

有持副委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。（10時37分）

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。

さきの委員会以降、大西委員から調査計画書の提出がありました。内容は、2月4日から2月5日まで東京都庁及び東京都土木技術支援・人材育成センターを訪問し、災害時等に使用する障がい者のヘルプカード、液状化に関する無料相談窓口、液状化対策アドバイザー制度及び液状化予測図について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので御報告いたしておきます。なお、議長及び委員長あて委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①②）

【報告事項】

- 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の概要について（資料③）
- 徳島県耐震改修促進計画の改定について（資料④）
- 徳島県の海岸保全基本計画の改定（素案）について（資料⑤⑥⑦⑧⑨）

三宅危機管理部長

危機管理部から2月定例会に提出を予定いたしております案件につきまして、お手元にお配りしております防災対策特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開き願います。平成26年度における危機管理部の主要施策の概要についてでございますが、当部といたしましては、本県に巨大地震が差し迫っているという危機感を県民の皆様とも共有し、よりスピード感を持って防災・減災対策に取り組み、災害に強い徳島の実現を目指してまいりたいと考えております。

平成26年度におきましては、「とくしま防災・減災力・パワーアップ」戦略といたしまして、三つの柱で構成いたしております。初めに、（1）「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策の推進についてでございます。南海トラフ巨大地震等における死者ゼロの実現に

向け、とくしまー0（ゼロ）作戦の取組を更に加速させるため、市町村等が実施する地域の実情に応じた地震・津波対策に対し、きめ細かな支援を行ってまいります。次に、

（2）地域防災力の向上対策の推進についてでございます。南海トラフ巨大地震を迎え撃つため、自助力・共助力の向上施策を展開し、地域防災力の向上を図ってまいります。次に、（3）防災・危機管理力の向上対策の推進についてでございます。災害時における迅速、的確な情報伝達手段の確保や様々な訓練の実施による技術力、実践力の強化等により、防災・危機管理力の向上を図ってまいります。以上が、当部の主要施策の概要でございます。

続きまして、5ページを御覧願います。平成26年度一般会計予算についてであります。危機管理部における平成26年度一般会計予算の総額は、表の左から2列目、平成26年度当初予算額A欄の最上段に記載のとおり、38億5,964万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。前年度当初予算額と比較いたしますと、32億188万3,000円の増額、率にして586.8パーセントとなっております。増額の理由といたしましては、南海地震防災課で総合情報通信ネットワークシステム、いわゆる県防災行政無線の再整備事業費32億円を計上したことが主な要因でございます。

続きまして、7ページをお開き願います。部別主要事項説明についてであります。危機管理部の各課の主要な事項についての概要を御説明申し上げます。まず、危機管理政策課でございます。（目）防災総務費の摘要欄②、防災センター運営費におきまして、ウに記載の「自分の命は自分で守る」県民運動推進事業やエに記載の地域防災力強化人材育成推進事業を新たに展開するなど、4,644万1,000円を計上いたしております。その他を合わせました危機管理政策課の予算総額は、1億1,085万円となっております。

8ページを御覧願います。南海地震防災課でございます。（目）防災総務費の摘要欄①、防災対策指導費におきまして、市町村等が実施する地域の実情に応じた地震・津波対策に対し、きめ細やかな支援を行う「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策事業について、対前年度当初比で約1.5倍となる1億6,600万円を計上するとともに、新たに備蓄物資整備事業といたしまして2,500万円を計上するなど、合計で2億2,107万8,000円を計上いたしております。また、②のウ、総合情報通信ネットワークシステム再整備事業に32億円を計上しており、平成25年度に実施した実施設計を基に、再整備工事に着手したいと考えております。なお、この工事につきましては、平成26年度、平成27年度の2か年、総事業費62億円を予定し、平成27年度執行分につきましては、後ほど御説明申し上げますが、債務負担行為の設定をお願いしたいと考えております。また、（目）社会福祉総務費の摘要欄①、災害救助法施行費として5,821万2,000円を計上いたしており、その他を合わせました南海地震防災課の予算総額は、35億7,264万7,000円となっております。

9ページを御覧願います。消防保安課でございます。（目）防災総務費の摘要欄①、航空消防防災体制運営費におきまして、消防防災ヘリコプターの運航、管理などに要する経費として1億6,134万9,000円を計上いたしております。次の（目）消防指導費の摘要欄①、消防指導費におきまして、消防団の活性化や救急業務の高度化、また消防操法技術の

向上など、消防体制の強化を図るための支援に要する経費として、1,479万4,000円を計上いたしております。消防保安課の予算総額は、1億7,614万3,000円となっております。

続きまして、27ページをお開き願います。債務負担行為についてであります。先ほども御説明申し上げましたとおり、総合情報通信ネットワークシステム再整備事業工事請負契約につきまして、平成27年度に限度額30億円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては以上でございます。

この際、1点御報告をさせていただきます。南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の施行についてでございます。委員会資料（その1）を御覧願います。第185回臨時国会におきまして、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が可決、成立し、平成25年12月27日に施行されたところでございます。この特措法につきましては、これまでの東南海・南海地震に関する特措法を改正し、特に津波避難に関する対策が強化されたものであり、資料の中段に記載されておりますように、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されますと、最下段の左右の枠内に記載のとおり、避難施設、避難路の整備に対する補助率のかさ上げや集団移転促進事業における農地転用の許可要件の緩和などの特例措置が受けられることとなります。今後、特別強化地域の指定に向けた関係府県、市町村への意見聴取の後、本年3月末には地域指定に関する内閣府告示が公布される見込みであり、平成26年度においては、これらの事業も活用し、効果的な防災・減災対策を展開していただきたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

小谷保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。保健福祉部の主要施策の概要でございます。一つ目は、保健・医療体制の充実といたしまして、大規模災害時におけます保健衛生活動の拠点となる保健所の耐震化をはじめといたしまして、防災機能の強化を図ってまいります。また、災害拠点病院等の耐震整備や医療施設のスプリンクラー等の整備を進めるとともに、医療機関等に対し情報提供を行うための災害時情報共有システムを運用し、大規模災害時における医療提供体制を確保してまいります。さらに、保育所をはじめ、社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、施設の耐震化等を促進してまいります。

次に、5ページをお願いいたします。上から2段目、保健福祉部関係の平成26年度一般会計当初予算額につきましては18億4,808万3千円で、前年度当初予算額と比較いたしますと、1億8,113万3,000円の減となっております。これは、前年度において社会福祉施設等の整備の進捗が図られたこと等によるものであります。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

次に10ページをお願いいたします。各課ごとの主要事項についてでございます。まず、保健福祉政策課の保健所費の摘要欄①のイ、災害時公衆衛生支援チーム養成事業費220万

円につきましては、大規模災害時における公衆衛生活動のバックアップを行う公衆衛生支援チームを養成し、相互応援体制の構築を図るものであります。

医療政策課の医務費の摘要欄①のイの（ア）海部病院改築事業1億1,000万円、また（イ）美波町立病院改築事業1億6,000万円につきましては、抜本的な津波対策のため、各病院の高台への移転改築等について支援を行うものであります。その下のウ、医療施設耐震化整備事業費9億4,300万円につきましては、災害拠点病院等である麻植協同病院などの耐震化整備を支援するものでございます。エ、医療施設スプリンクラー等整備事業費2億円につきましては、医療機関の防火対策促進のため、スプリンクラー等の設置に対し、支援を行うものであります。

11ページをお願いします。こども未来課の児童福祉施設費の摘要欄①のア、保育所整備事業費補助金2億3,856万9,000円につきましては、民間の保育所施設の増築や耐震改修に対し、支援を行うものであります。

28ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。医療政策課所管の地域医療再生計画の中に盛り込みました県立海部病院の高台への移転改築につきましては、再生基金を活用して補助を予定いたしており、平成27年度を期間として、限度額9億4,000万円の債務負担の設定をお願いするものでございます。

保健福祉部関係の提出予定案件の説明は以上であります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

中本農林水産部副部長

続きまして、2月定例会に提出を予定しております農林水産部関係の案件及び平成26年度主要施策の概要について、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお願いいたします。初めに、農林水産部関係の平成26年度の主要施策の概要について、御説明申し上げます。まず1点目、農地防災事業等の推進につきましては、農地、農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止するとともに、被災後の早期復興に資する減災対策を推進してまいります。

2ページに参りまして、2点目の緊急輸送道路を補完する農道、林道事業の推進につきましては、災害時において緊急輸送道路を補完する機能を有する農道、林道の整備を推進してまいります。3点目の治山事業の推進につきましては、台風豪雨や地震等による自然災害から県民皆様方の生命、財産を保全するため、山地災害の未然防止対策を推進してまいります。4点目の海岸保全施設整備等の推進につきましては、自然災害に強い海岸、漁港、漁村づくりを進めるため、漁村の防災・減災力の向上の支援や護岸整備等の事業を推進してまいります。

次に、5ページをお願いいたします。提出予定案件について御説明申し上げます。平成26年度一般会計当初予算案でございますが、総括表の上から3段目でございますように、農林水産部合計で97億6,576万3,000円をお願いしてございまして、前年度当初予算と比較いたしますと、10億2,846万2,000円の増額となっております。率にいたしますと111.8パー

セントとなっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

次に、12ページをお願いいたします。農林水産部の主要事項について御説明申し上げます。まず、水産課関係でございますが、漁港建設費では漁港施設の津波対策や長寿命化対策、護岸等の海岸保全施設の整備に要する経費など8億3,100万5,000円を計上するなど、水産課合計で10億2,100万5,000円をお願いしております。

続きまして、農村振興課関係でございますが、土地改良費では摘要欄①のア、進化する津波・塩害対策農業版BCP推進事業におきまして、南海トラフ巨大地震等の津波による塩害対策に向けた農業版BCPの改訂、推進に要する経費といたしまして、440万円を計上いたしておりますほか、13ページに記載いたしております農地調整費では、摘要欄①の地籍調査費におきまして、津波災害や山地災害などの防災関連エリアを重点的に実施していく地籍調査に要する経費といたしまして10億円を計上するなど、農村振興課合計で10億940万円をお願いいたしております。

次に、農業基盤課関係でございますが、土地改良費では摘要欄①のア、新規事業、土地改良施設耐震整備計画策定事業におきまして、ため池等の土地改良施設の耐震整備を推進するための経費1,000万円、摘要欄②の基幹農道整備事業費におきまして、緊急輸送道路を補完する農道の整備に要する経費、4億9,262万3,000円を計上するほか、農地防災事業費では、農地や農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止する経費といたしまして、12億3,215万3,000円を計上いたしており、農業基盤課合計では、14ページ計欄に記載のとおり、24億4,092万円をお願いしております。

次に、森林整備課関係でございますが、林道費では災害時の緊急輸送路を補完する林道整備に要する経費19億3,756万円、治山費では荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止、海岸防災林の整備や地滑り防止対策等に要する経費、24億4,767万8,000円を計上いたしており、森林整備課合計では、16ページ計欄に記載のとおり、52億9,443万8,000円をお願いしております。

以上、農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり、97億6,576万3,000円をお願いしております。

次に、29ページをお願いいたします。債務負担行為についてでございます。農業基盤課所管の基幹農道整備事業工事請負契約につきまして、円滑な事業実施のため債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

農林水産部関係の提出予定案件につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

原県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。平成26年度当初予算を防災対策特別委員会説明資料にて、平成25年度2月補正予算を同説明資料（その2）において、それぞれ整理しておりますので、順次、御説明させていただきます。

それでは、お手元の委員会説明資料2ページをお開きください。県土整備部の平成26年

度主要施策の概要でございます。1の大規模地震等を迎え撃つ事前防災・減災対策といたしまして、南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害から県民の命と暮らしを守るため、（1）命の道の整備や橋りょう耐震化などの防災・減災対策をはじめ、（2）河川、海岸、港湾の地震・津波対策、（3）公共土木施設への防災機能強化など、災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から事前防災・減災対策を強力に推進してまいります。

また、3ページに記載しておりますとおり、2の浸水害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化といたしまして、浸水害の軽減を図る河川、海岸の整備や（2）土砂災害から災害時要援護者施設等を守る対策にしっかり取り組んでまいります。

続きまして、5ページをお開きください。県土整備部の平成26年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目に記載のとおり、237億685万2,000円を計上しており、前年度当初予算と比較し、12億5,179万5,000円の増、率にして105.6パーセントとなっております。

6ページをお開きください。特別会計でございますが、水・環境課が所管いたしております流域下水道事業特別会計につきましては4,815万円を計上しており、前年度当初予算と比較し、2,675万円の増、率にして225パーセントとなっております。

17ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして御説明申し上げます。まず、県土整備政策課でございますが、表の右側、摘要欄に記載のとおり、新規事業で東部県土整備局徳島庁舎防災機能強化事業など、合計で4億1,500万円を計上しております。

次に、都市計画課でございますが、県営都市公園等において防災拠点としての機能強化を図るための経費といたしまして、新規事業、西部健康防災公園整備事業など、合計で6億6,302万5,000円を計上しております。

次に、住宅課でございますが、次の18ページに記載しておりますとおり、木造住宅及び民間建築物の耐震化支援制度を拡充し、一本化して取り組む、新規事業、待ったなし！すまい・たてもの耐震化事業など、合計で3億7,587万9,000円を計上しております。

続いて、河川振興課でございます。②広域河川改修事業費、③総合流域防災事業費など、災害予防や防災・減災対策として実施する河川改良等に要する経費や、次の19ページに記載しております、海岸の侵食防止や津波対策に要する経費など、合計で30億6,336万4,000円を計上しております。

次に、砂防防災課でございます。①通常砂防事業費をはじめ、②地すべり対策事業費、続く20ページに記載しております、⑤県単独急傾斜地崩壊対策事業費など土砂災害防止対策のための経費や、21ページに記載しております、公共土木施設の災害復旧に要する経費など、合計で118億4,754万9,000円を計上しております。

続いて、道路整備課でございます。命の道となる緊急輸送道路の整備に要する経費など、合計で67億4,973万5,000円を計上しております。

22ページをお開きください。運輸政策課におきましては、海岸保全施設の整備に要する経費など、合計で5億9,230万円を計上しております。

次に、23ページを御覧ください。特別会計でございます。水・環境課が所管してござい

す流域下水道事業特別会計でございますが、旧吉野川流域下水道建設事業費といたしまして、終末処理場に係る耐津波対策などに要する経費として4,815万円を計上しております。

次に、26ページをお開きください。継続費でございます。一般会計におきまして、既決の出合大橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等は、資料に記載のとおりでございます。

30ページをお開きください。債務負担行為でございます。都市計画課の公園整備事業工事請負等契約ほか11件につきましては、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして33ページをお開きください。地方債でございます。水・環境課の旧吉野川流域下水道事業で1,400万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

続きまして、防災対策特別委員会説明資料（その2）について御説明させていただきます。今回、県土整備部におきましては、特別会計の流域下水道事業特別会計のみの補正をお願いしております。

1ページをお開きください。流域下水道事業特別会計におきまして、1億2,600万円の増額をお願いしております。

2ページをお開きください。水・環境課が所管しております流域下水道事業特別会計でございますが、旧吉野川流域下水道建設事業費において、自家発電設備の整備に要する経費といたしまして1億2,600万円の増額をお願いしております。

次に、3ページをお開きください。繰越明許費でございます。流域下水道事業特別会計では、表に記載のとおり、補正金額と同額の1億2,600万円の繰越しをお願いするものでございますが、可能な限り早期に着手できるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

4ページをお開きください。地方債でございますが、流域下水道事業特別会計の補正に伴い、限度額の変更をお願いするものでございます。

以上で、提出を予定しております県土整備部関係の説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点御報告させていただきます。

1点目は、徳島県耐震改修促進計画の改定についてでございます。お手元に資料（その2）徳島県耐震改修促進計画（案）をお配りしております。この計画案につきましては、前の11月議会において概要を報告いたしました後、県民の皆様方から御意見をお聞きするため、昨年12月17日から1か月間にわたって、パブリックコメントを実施いたしました結果、耐震診断、改修に関する専門家の派遣や空き家除去のための県の支援策などについて、12名の方から23項目の御意見を頂きました。これらの御意見や市町村、関係団体から頂いた御意見を踏まえて、計画案として取りまとめ、お配りするものでございます。今後、本議会で御論議いただいた後、3月に公表したいと考えております。今後とも安全安心・実感とくしまの実現に向け、建築物の耐震化にしっかり取り組んでまいります。

2点目は、徳島県の海岸保全基本計画の改定の素案についてでございます。お手元の資

料（その3）を御覧ください。（1）改定の背景についてでございます。東日本大震災による甚大な津波被害の発生を契機とした新しい津波対策への対応と、平成15年策定の現行計画から10年が経過したことによる社会環境やニーズの変化への対応を図るため、県内全域となる讃岐阿波、紀伊水道西及び海部灘の3沿岸域について、海岸保全基本計画の改定を行うものであります。

（2）改定の概要についてでございます。①対象期間につきましては、今後20年から30年間としております。②基本方針につきましては、防護面で高潮対策、侵食対策及び地震・津波対策等を推進するとともに、環境面、利用面においても自然との共生やユニバーサルデザイン化に努めること等を定めております。③各海岸の整備の方向性につきましては、県内136地区について防護、環境、利用の各視点から整備対象海岸を抽出し、それぞれの海岸について津波対策、高潮対策、侵食対策の必要性や背後地の重要度から、対象期間内に事業着手すべき海岸として41地区を選定いたしました。なお、津波対策の防護水準として、設計津波、L1津波の水位に対して段階的な対策を行うこととし、まずは住民の生命を守ることを最優先に、避難時間の確保に必要な整備を進めることとしました。

（3）今後のスケジュールにつきましては、現在パブリックコメントを実施しているところであり、県議会での御論議はもとより、学識経験者による海岸保全基本計画検討会での御意見も踏まえ、計画案を取りまとめ、3月下旬には沿岸市町や隣接する香川県、高知県に対して、海岸法に基づく意見照会を行い、今年度末には改定してまいりたいと考えております。今後とも、南海トラフ巨大地震を迎え撃ち、死者ゼロを実現させるため、海岸保全施設の整備にしっかり取り組んでまいります。

県土整備部関係の提出予定案件の説明及び報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

坂東病院局長

続きまして、病院局関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。

説明資料の3ページをお開きください。病院局の平成26年度の主要施策でございますが、医療機能の強化、向上として、中央病院におきましては、本県医療の中核拠点として急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、三好病院におきましては、四国中央部の医療拠点を目指して、新高層棟の供用開始、低層棟の機能整備等を行います。また、海部病院におきましては、南海トラフ巨大地震発生時におきましても先端災害医療拠点としての機能を十分に発揮できますよう、新病院の本体工事に取り組んでまいります。

次に、34ページをお開きください。平成26年度の病院事業会計予算でございますが、上段ア、総括表に記載のとおり、8億8,050万円を計上いたしております。この内容はイ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、中央病院、三好病院並びに海部病院に係る工事費等でございます。

次に、35ページを御覧ください。（2）継続費につきましては、海部病院改築事業に係る経費として、新たに平成26年度から平成28年度まで、総額60億5,000万円の継続費の設

定をお願いするものでございます。

病院局関係は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

小原副教育長

教育委員会関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の 4 ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成 26 年度主要施策の概要についてでございます。まず、第一に耐震対策等の推進といたしまして、県立学校施設におきまして耐震改修や中核的な避難所として施設の整備を推進いたしますとともに、市町村立学校施設の耐震対策等を促進してまいります。第二に防災教育の充実といたしまして、地震や津波、風水害などの災害発生時における児童生徒の安全確保に向け、学校において防災教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

5 ページをお願いいたします。教育委員会関係の平成 26 年度一般会計当初予算額についてでございます。

総括表の下から 3 段目でございますように、総額 36 億 5,684 万 3,000 円で、前年度当初予算額に比べまして、3 億 4,139 万 9,000 円の増額、率にして 110.3 パーセントとなっております。

24 ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。まず、施設整備課関係でございますが、高等学校費の学校建設費におきまして、県立学校施設の耐震改修工事等に要する経費として 36 億 4,972 万 1,000 円を計上いたしております。

次に、体育学校安全課関係でございますが、保健体育総務費におきまして、学校安全管理指導費として、学校における防災教育の充実と防災体制の確立を図るための経費として 712 万 2,000 円を計上いたしております。

31 ページをお開きください。債務負担行為についてでございますが、施設整備課の高校施設整備事業工事請負等契約につきまして、限度額欄に記載いたしております額を限度とする債務負担の設定をお願いするものでございます。

以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

西岡警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の提出予定案件につきまして、説明資料に基づきまして御説明いたします。

説明資料の 4 ページをお開きください。まず、警察本部における平成 26 年度主要施策の概要についてでございます。警察本部といたしましては、三つの施策を掲げております。まず、第 1 点目は、初期対応能力の向上でございます。東日本大震災の反省、教訓等を踏まえまして、災害発生時における警察署や機動隊の初動対応が迅速かつ的確に行われるよう、初期対応訓練を定期的実施するものでございます。続きまして、防災関係機関等との連携の強化についてであります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等との防災訓

練等に積極的に参加し、連携の強化を図るものでございます。3点目は、広域的な連携の強化でございます。平成26年度に島根県で開催が予定されております、中国・四国管区広域緊急援助隊等で実施いたします合同訓練に参加いたしまして、他の県警察や防災関係機関等との連携強化を図るものでございます。

以上が、平成26年度の警察本部の主要施策の概要でございます。

続きまして、説明資料の5ページをお開きください。平成26年度一般会計についてであります。歳入歳出予算総括表の下から2段目にございますように、警察本部の防災関係に係る予算額は11億372万4,000円で、前年度当初予算額と比較いたしまして、6億3,712万5,000円の減額、率にいたしまして63.4パーセントとなっております。その財源内訳といたしましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、25ページをお開きください。主要事項について御説明いたします。まず、警察施設費でございますが、摘要欄に記載のとおり、警察署整備事業費として徳島東警察署建設の基本構想策定に要する経費、石井及び美馬警察署の耐震改修工事、警察本部庁舎の防災機能強化に要する経費といたしまして、10億9,164万円を計上いたしております。

次に、運転免許費でございますが、昨年は新自動車運転免許センター等整備事業費が計上されておりましたが、運転免許センターは既に本年1月に完成し、運用開始しておりますので、来年度の予算はございません。

次に、警察活動費でございますが、警察装備費として大規模災害発生時の交通渋滞、交通混乱対策を目的に、主要幹線道路の流入箇所に設置いたします移動式の一時停止標識の経費288万4,000円を計上しております。さらに、交通安全施設整備事業費として、停電が起きたときに自動的に信号機が作動するリチウムイオン電池を装備した信号機用電源付加装置の経費として、920万円を計上いたしております。

次に、32ページをお開きください。債務負担行為について御説明いたします。警察署整備事業工事請負等契約におきまして、平成27年度までの2億808万円を限度といたします債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

警察本部における提出予定案件の説明につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

有持副委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

大西委員

私のほうからは今、御説明を頂きました徳島県の海岸保全基本計画、これを改定される

ということでございますが、これについてお尋ねをしたいと思います。資料（その3）という1枚もので概略を書いておられまして、それに則して御説明されたわけでございますが、私の徳島選挙区の中を拝見いたしますと、今回列挙されたこのカラーの分の紀伊水道西沿岸というんですかね、このグループの中に入ってございまして、幾つか、5か所掲載されているところでございます。それで、私も、ちょくちょく行く所は沖洲地区とか津田地区とか、こういう所にいろんな用事があって行くわけでございます。この中でまず一つは、今回の改定は、基本方針の中に、今までは台風や高潮とかの防護ということだったんだろうと思いますが、これからは地震・津波に対しての防災対策を加味して、こういう基本計画を作るということでございます。それでいきますと、この一覧表では海岸タイプの所に赤というかピンクというか、色を付けてあります防護重視という、これが新たな視点なのかなというような気がいたします。

それだけではないんでしょうけども、それで、津田地区の防護重視の海岸というのが、ちょっと私もこの間、御説明いただきましたけども、津田の海岸は、埋立てして津田木材団地があるんですが、その津田木材団地の一番海側の防波堤というか、それが、この海岸保全基本計画の線ではないということを知りました。それで、ここの海岸保全基本計画の線は、津田木材団地の一番海側の防波堤ではなくて、もともとの旧堤防、木材団地ができる前の旧堤防、そこがそのラインになっているそうでございます。そこは、今まで津田地域に関係するような県会議員が、いろいろ地域と一緒に要望されて、旧堤が崩れそうで危ないからということで、旧堤の保全措置をされております。

3.11以後、私にも御要望がありまして、津波が来た場合に、修繕した堤防はいいんだけど、その間の扉というか、その間が通行できるようになって、そこに陸こうとか何と申しますか、防潮堤と申しますか、それが付いてないと。こういうようなことで不安なんだという住民の皆さん方のお声がありました。それで、私もすぐ話をして、そういうことはどうなってるんだという話をしたところ、そういう計画もしてるんだけど、なかなか進まないと言われて、ぜひともやっていただきたいという要望をして、今ほとんど出入り口になっている所は、陸こうとか防潮堤とか、扉が付けられております。

それが防災重視ということだろうと思うんですけども、最後一つだけ、臨港道路で今県道ですけど旧国道の津田の交番から木材団地のほうに入って行く道、臨港道路だと思いますが、この臨港道路から木材団地に入る入り口についてのみは、一番大きいんですけども、まだ全く工事もされておられません。なんか以前に要望した時に、そこは木材団地の皆様方がやめてくれと言って、防潮扉を付けないみたいな話になってるといふふうに聞いたことがあるんです。私もこの間、確認してきまして、やっぱりそこだけが何も手付かずの状態になっているような気がしますけども、ここに扉を付けないと、防潮堤を付けないと意味がないんじゃないかと。ほか99パーセントやってても、そこから全部津波が入ってくるんじゃないかという気がします。この計画についてはあるのかないのか、それでいつまでにされようとしているのか、お聞きしたいと思います。

中西運輸政策課副課長

ただいま臨港道路から津田木材団地に出る所の陸こうの整備の状況というようなことで、お尋ねを頂いたところでございます。今回改定作業を進めております海岸保全基本計画については、高潮でありますとか津波、海岸侵食による被害を防ぐために、海岸に設置する堤防等の海岸保全施設を整備するための基本的な計画となっております。陸こうの整備に関しましては、高速道路のインターチェンジの取合いの調整というような点もございまずので、今後の整備予定となっております。

大西委員

今後の整備予定ということで、ちょっとその前に、この海岸保全基本計画というのは、何となく陸こうは関係ありませんみたいに聞こえるような言い方をされたと思うんですけど、そしたら、海岸保全の計画に、陸こうとか防潮扉を付けてない所は付けますよという話は、全く関係ないんですかね。そしたら、別に基本計画なんか作る意味ないんじゃないでしょうか。だから、私が言っているのは、御担当の人だったら多分、そこはまだ陸こうとか防潮堤とか、全く工事着手されてないというのは分かると思うんですけど、臨港道路から木材団地に入る入り口というのは、それをどうするのかということを知りたいんです。この基本計画を作るに当たって、そういう具体的なものは、全く何も考えずにやっているのか。それとも、そういう所は、防災上最優先でやるためにも、そういうものをこの基本計画の中に入れて、優先的にやっていくということなのか。そうじゃないと、この計画で質問をしている意味が全くないという気がするんですけども、もう1回お尋ねしたいと思います。

徳永河川振興課課長補佐

海岸保全計画についての御質問だと思います。海岸保全基本計画というのは、海岸法で国の定める海岸保全基本方針に基づいて、各県でそれぞれの沿岸ごとに、徳島県の場合、今後20年から30年間で実施する総合的な海岸保全の基本的な方向を定めるものということで、作るものであります。今回、津波対策等も位置付けておりますが、個別の箇所については、大きな位置付けをしているということでございます。陸こう等についても統合化、それから遠隔化ですとか自動化ですとかいったことも取り組んでいくという方向性は書いておりますが、個々、具体の箇所について陸こうをどうするということは書いておりません。大きな方向として、そういう取組をするということを位置付けております。

大西委員

徳永さんの御答弁された趣旨はよく分かりますけども、しかし、個別のことは関係ありませんと言われると、じゃあそこは防災上関係ないんですかって。この基本計画は、ただとにか何か基本的な、個別のことは関係なく、基本的にここの海岸線はこうですよってということだけを、その性格というか基本のものを決めれば、この計画はもうそれでいいん

ですよっていうように、御答弁されたように思いますけども、それだと実際、具体的な箇所はどうなんですか、どうすればいいのかっていうことについては、計画を決めてから後でまた考えますよっていうことになってきたら、基本計画を決める意味がないんじゃないかなという気が私はします。今の徳永さんの御答弁が、まず基本計画は、一般論としての方針というか、そういう全体的な方針みたいなものを決めるだけなので、個別の具体箇所は個別の具体箇所、また考えますみたいな話なので、これ以上、恐らく今ここでそこをどうしますかと言っても、答えは出ないのかなと思います。けども、そういう一つ一つの具体的な事例で、ここをどうするのかっていうことがなければ、あんまり意味がない、基本計画を策定する意味がなくなってくるんじゃないかなと私は思いますので、指摘しておきたいと思います。

今のお答えでちょっと幻滅したので、もう一つ、私の地元の沖洲地区のマリンピアのほうに行く、その箇所についてもどうするのかなと、こういうような疑問もあったんですけど、多分恐らく同じような答えになるんだろうと思うので、またこれは来年度、県土整備委員会でちゃんと事細かく答えていただきたいなと思います、質問したいと思いますが、そういう一つ一つの具体的な箇所をどうするかということをごこの中に盛り込まないと、私は、意味がないような気がしますけどね。この基本計画をまず作って、その次に具体的な箇所を、一覧表を作ってください、ここはどうするみたいな、そういう計画をぜひ私は、この次に、この基本計画が決定した後に、絶対それをやっていただきたいという気がいたします。そうじゃないと、せっかく基本計画作って、こういうことでやりますよということについて、それこそよく知事が本会議で、絵に描いた餅にならないようにしますとよく言ってますけど、これは、絵に描いたお餅そのものになってしまうような気がするので、それは要望しておきます。この時点では事前委員会でもありますし、要望という形で置いときますが、ぜひともそういうことが必要だと思いますので、お願いしたいと思います。

それからもう一つ、この計画について改定の概要、対象期間、今後20年から30年間って書いてあるんですよ。これどういう意味ですかね。20年から30年間で具体的な一つ一つの計画を、ここは、こういう防潮堤を造って災害を防除しますよとか、ここは、こういう環境のなぎさを造りますよとか、そういうような具体的な案を作っていくって、それを今後この計画が策定されてから後、20年から30年の間に完成するという意味でしょうか、どういう意味でしょうか。

徳永河川振興課課長補佐

海岸保全基本計画の対象期間についての御質問だと思います。海岸保全基本計画は、先ほども申しましたように、今後20年から30年間に事業に着手する箇所というのを選定いたしまして、位置付けているというものでございます。それ以外に、箇所の整備は当然なんですけども、海岸の環境ですとか利用ですとか、そういった海岸保全をどういった方向で進めていくんだという方向性を示したものであるということで、これまでの防護に加えて、海岸

の環境，それから利用にも配慮した整備を進めていくという方向で，取り組んでいくということでございます。

大西委員

それでね，今後20年から30年を対象期間にするということについては，その期間の中で着手するみたいな話ですけど，下のほうに，各海岸ごとの整備の方向性で，今回は整備対象海岸について津波対策，高潮対策，侵食対策の必要性や背後地の重要度から，優先度を2段階に区分し，対象期間内に事業着手すべき海岸として，41地区を設定したと書いてあるんですけども，それで，どこがそうかというところ，これ多分，先ほどの表でいきますと，海岸名が赤文字になっている所が，その41か所じゃないかなと思います。沖洲地区も含まれているんですけども，この赤文字で表示されている41地区というのは，これはやはり急ぐわけですね。防災面で優先度を最優先にしますよということですね。今年の1月1日で南海地震の発生確率が，今後30年以内に70パーセントっていうふうになったんですよ。それだけどんどん高まってきているわけで，高知大学の岡村教授によりますと，この委員会で視察に行きまして，その時に話を聞いてみますと，岡村教授は，30年でなくて今だったら17年以内に確実に来ますよと言っていました。

そういう学者もいる中で，刻一刻と南海トラフ地震が発生するタイミングが迫ってきてると，こういう状況を考えますとね，20年から30年以内に着手します，それで今回，対象期間内に41地区を重点地区というようなことで，整備対象海岸にしますというんだったら，全部とは言わなくても，せめてこの41地区だけでも，防災上重要な，指定しなければいけないという所については，せめて20年以内とかね，もっと言えば，10年以内に事業着手しますとか，そういうふうにもっと期間を短縮しなきゃいけないと思うんですよ。そうじゃないと意味がないと思うんですが，私は，南海トラフ地震発生確率からして，短縮する地区が，海岸があっていいものだと思いますけども，それについての御意見はいかがでしょうか。

徳永河川振興課課長補佐

41か所について，もっと早く事業に着手すべきだという御意見を頂きました。今回，地震津波対策としては，昨年3月に発表させていただきました設計津波の水位に対して，段階的に整備を進めるということで，まずは避難時間の確保に向けた整備を進めるということで，この41のうち，津波対策で抽出しているのは37地区になるんですけども，選んでおります。なるべく早く着手すべきだということに関しましては，まず現在事業中の箇所早期完成に向け，しっかり取り組んでまいりますとともに，新たな箇所についても緊急性，重要性，当然地元の状況など判断して，取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

大西委員

事前ですから、私は意見を表明しましたんで、副委員長これね、20年から30年、30年といったら、もう南海地震が来てますよね。段階的に場所を、防災上の重要な場所を先に整備しなければいけないと、こういう優先度を分けてるのに、対象期間は今後20年から30年なんていうね、20年なんて多分来てますよ、その間にもう。だから、もっと早く、そのためにこの防災対策の委員会があると思いますのでね、圧力だ何だって思われてもいいですから、この基本計画をもう1回、ちょっとこの期間だけ見直してもらいたい。優先度を高めた地区については、海岸については、もうちょっと短時間で事業着手、私は完成をしてもらいたいと思うんですけど、今の言い方で言えば、事業着手っていう言い方以外ないのかなと思うので、せめて事業着手を10年以内にするとかね、防災上必要な所は。そういうふうに改めてもらいたいと思うんですよ。

それで、これは河川振興課、運輸政策課、水産課、農業基盤課、四つの課にまたがりますから、今私が申し上げた、期間を短くしていただきたいと、防災対策上ぜひとももっと短く、防災に必ず必要だという整備地域、整備海岸、整備地区については、もっと期間を短くしますということについて、検討していただく責任者をここで決めていただきたい。誰が責任者になって検討していただけるか。四つの課にまたがっているから、どっかがやるでしょみたいな話で、私は、絶対みんな投げ合いになると思う。だから、副委員長これね、今はもう答えてくれとは言いません、難しいと思いますから。今私が言った意見の責任者を副委員長に決めていただいて、後で結構ですから、それで、これは改定素案ですから、私が今言った意見で、防災上重要なこれから整備しなきゃいけない所は、10年以内でやるぐらいの文言を、ぜひこの期間の所に入れていただきたい。そういう要望をしておきますので、副委員長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

有持副委員長

委員長とも相談をいたしまして、執行部とも相談をいたしまして、また返答させていただきたいと思います。

大西委員

事前ですから、もう一つだけちょっと申し上げたいのですが、この間、鉄道高架の促進協議会がございまして、私も出席をさせていただきました。九十九課長から、ぜひ出てくださいということで、珍しく、いつもだったら文書の御案内だけなんですけど、ぜひ出てくださいねという電話での御案内を頂き、出席させていただきました。テレビや新聞でも報道されたと思います。私は、その前に質問させていただいておまして、鉄道高架の問題は、県から防災上必要なんでこういう提案をしてるんですよというような話があって、それをもっと詳しく言ってくれと言ったら、なかなかその場では言えないと言うから、多分その促進協議会の場で詳しく言いますからということで、案内していただいたんだと私は想像してるんですけども、そこでいろんな説明があって、私もお聞きいたしました。

それで今回は、ついこの間その協議会があったので、この場でちょっとお聞きしたいん

ですけれども、最終的に全部、私がお聞きして、徳島新聞には、徳島市と県とが少し対立してるというか、そういうような表現がちらっと書かれておりました。それで、その場で私もそのやりとりをお聞きして、そういうふうに取り扱われるだろうなと思いましたが、この間、県が鉄道高架の事業案を詳しく説明したのは、私は良かったと思います。それによって、市から反発みたいなものも、御意見も出たかもしれないけれども、やっぱりその案が公に出て、それから批判もあり、よしとするところもあり、そういうことがいろいろあって、前に進んでいくんじゃないかと私は思います。ですから、そこで発表していただいたことは評価し、よしとします。

ただ、そこで聞いてた感想として、やっぱり市と県が、対立してるんじゃないかと思わせるような、そういう感想もありました。集約して言いますと、徳島市は、佐古の高架から南側、園瀬川まで全区間を都市計画決定しろと、今までどおりしろというふうに主張しているみたいだと思います。県のほうは、3.11以降、防災のことも考えると、早くできる所からやらなきゃいけない、しかも、防災上効果がある所からやらなきゃいけない、ということで、その区間を二つに割って、Ⅰ期、Ⅱ期にして、Ⅰ期は新町川から南、Ⅱ期を先にするという案を出してるんですけど、こういうことです。

私は、その意味は分かるんですけども、結局その二つが平行してるんですよ。この間の会では、そういう感覚を受けます。県と市の考え方が違ってるという感じがしたんですけども、それをどのように今後。だって、26年度、来年度、今年の4月1日以降、1年間で都市計画決定をしますと、こういうふうに目標を掲げてやっているわけですよ。その目標を達成するためには、26年度の早々にでも合意して、JRと三者で話し合いをしなければいけないということになるわけですよ、都市計画決定に当たっては。そういうことを考えると、26年度早々には徳島市とある程度県とが合意して、そしてJRと話し合いをする土俵を作っていくという作業が必要なんですけど、今の状態だったら、なかなかこれが難しいのではないかっていう気がします。

それで、一つだけ聞きますけども、ちょっと長々と申しましたけども、県としてはね、この今ちょっと対立してるんじゃないかという状態の中で、どうやって合意をして、そしてJRも参加していただいて、土俵を作っていくつもりがあるのか。これが、大きな都市計画決定に向けての事務のスタートになると思うんですよ。その見通しといいますか、お考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

九十九都市計画課長

先日、大西委員にも御出席いただきました鉄道高架の促進協議会におきまして、これまでの計画案に新町川の周辺の高架化を加えました全体計画を説明させていただいて、それに加えて、市へもお示しさせていただいてました全体のスケジュール、それからⅠ期、Ⅱ期とあるうちのⅡ期計画の課題についても、御説明をさせていただきました。それで、Ⅱ期計画にはいろいろ課題があって、その解決にはしっかり取り組んでいきたいと思っておりますけれども、鉄道高架と関連するまちづくりにつきましては、共に課題解決には、少

し時間がかかるというような状況でございます。先ほど委員もおっしゃいましたように、切迫しております南海トラフの巨大地震を迎え撃つためにも、事業効果が高くて、三者が合意できた所から都市計画決定を行って、着工していきたいというふうに考えております。

それで、今回提案させていただいたものは、一括都市計画決定するよりも全体区間を早期に完成できるというふうに考えておりました、しかも、県民や市民の皆様の目に見える形で、進められるというようなことでございますので、今回提案いたしましたスケジュールに対する市の御意見も十分にお聞きした上で、引き続き J R 四国、それから徳島市の三者で協議をして、関係者の合意が得られるように、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

大西委員

もう時間もないと思いますので最後にしますけども、原副部長、最後ちょっと副部長にお聞きをしたいんですけども、あの時来られてましたよね、たしかね。その時の臨場感なんかもお持ちだと思いますけども、今、九十九課長が、徳島市の話も聞いて、徳島市にも理解をしていただいて、進めていきたいということで、理解をしてもらいたいということなんですけどもね、原市長があそこまで、自分で手を挙げて言ったということになると、トップがああいう形で発言をされたということについてはね、やっぱり重いものがあると思うんですよ。これね、もう事務レベルで話をしていくような段階ではないんじゃないかなろうかっていう気がする。事務レベルっていっても、いろんな段階があると思うんですけども。

それで、県土整備部として是が非でも、26年度に何らかの形で都市計画決定をするという御決意があるのであれば、やっぱり部長、副部長が、もうこれ誰かがやるだろう、九十九課長がやるだろうみたいな話でなくて、やはり部を挙げて、今もう正念場だと私は思うんですよ。部を挙げて、徳島市と向き合っていかなければいけないというふうに思うんです。部長が今不在ですから、副部長が代弁をしていただきたいんですけども、そういうような、何か県土整備部としてこういうことをして、何とか打開していきたいんだという御決意を、今のところ事前ですから御決意だけで結構ですけども、お聞きしておきたいと思います。

原県土整備部副部長

鉄道高架につきましては、以前私も都市計画課長をしておりまして、2年半携わったわけでございます。徳島市長と私どもの県知事とで、16年に基本合意をさせていただきました。その基本合意っていうのは、佐古駅の鉄道高架を御存じだと思うんですが、まちづくりと当然、鉄道高架と一緒にやるということで進めてまいりましたが、結果的には鉄道高架だけで、まちづくりができていないというようなこともありまして、そういう反省に立って、その時に鉄道高架とまちづくりを一体的に行うというような話もできてございます。そういう意味で、あの合意そのものが、一括都市計画決定をやるといった意味を込めたも

のでもありますし、徳島県としても徳島市としても 4.7 キロメートル、全区間を高架するという意思表示だというふうに、私ども思っております。

そういう意味で、そういう意思をしっかりとお伝えして、いろいろⅡ期については課題がございますが、そういうのも市と連携しながら、しっかりと課題解決をして、当然Ⅱ期もできるように頑張りたいと思います。そういう意味で、私自身も実は促進協議会の以前に、市とも協議をさせていただいたり、私自らも出ておりますので、これからも都市計画課ということじゃなくて、県全体で市と一緒に、正に県市協調ということで、21世紀にふさわしい県土づくり、さらに、防災ということがございますので、災害に強いまちづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、御支援のほど、よろしく願いいたします。

黒崎委員

海岸保全基本計画について私もちょうと 1 点、大西委員から質問があった以外のことでお尋ねしたいと思うんですが、鳴門は瀬戸内海国立公園のエリアでございましてね、この計画と瀬戸内海国立公園との関係、保護と防護と利用という観点で、どういうふうな関係が出てきますか。

徳永河川振興課課長補佐

讃岐阿波沿岸の鳴門で、瀬戸内海国立公園との関係はどうなっているのかという御質問です。海岸保全基本計画につきましては、防護だけではなくに、自然環境ですとかいうのも含めて、それから利用にも配慮した調和のとれた海岸造りを進めるということを考えております。讃岐阿波沿岸につきましては、当然、瀬戸内海の多島美ですとか歴史的資源等、そういった活用をした地域振興ですとか観光振興というのも行われておりますので、そういったものにも配慮した整備を進めていくということと考えております。瀬戸内海国立公園ですとか、当然そういった環境にも配慮して、進めていくというふうにご考えております。

黒崎委員

鳴門海峡ですけど、津波が起こった場合に太平洋のほうから津波が来まして、非常に複雑な波の動きをするのは、皆さんも御承知だと思うんですけど、そこにまた本四架橋が走っております、交通の要点でもございますし、また観光の中心でもある場所でございます。そういった場合に、防護という意味合いでどこまで優先して、いろんな対処ができるんだらうかなと思うんですけど、形状を無視した形で、いろんな施設っていうのは、なかなかできにくいエリアなんだらうかなと思うんです。そういった整合性というか、民間の方が何かをやろうとした途端に、自然公園法がどんとやってきて、何もできないというのが、自然公園法のエリアのいろんな今までの付き合い方というか、そんなこともあったんですが、震災とか防護とかっていう意味合いが表に出てくれば、それでクリアできるのかどう

なのかということをお聞きしておるわけなんですけども、どうなんですか、その辺は。

徳永河川振興課課長補佐

自然公園法との問題をクリアできるのかという御質問です。今回、海岸保全基本計画に位置付けたのは、海岸ごとにどこが整備が必要だというようなことを位置付けたものでありまして、詳細設計等を行ったものではございません。今後、個々、個別の箇所の設計を進めていく中で、そういった問題も解決していかなければならないというふうに考えております。現在はその詳細設計をやってませんので、実施に当たって、そういった解決を図っていきたいと考えております。

黒崎委員

詳細設計を行ってないのでというお話でございますので、とりあえず、そういった所に問題点があるかもしれんなということだけをお話をさせていただいて、事前の質問は終わります。

有持副委員長

午食のために委員会を休憩いたします。（11時54分）

有持副委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

森本委員

事前なので1点だけ。予算の関係で、12月議会でも家の耐震工事の御説明を聞いたんですけども、今回、待ったなし！すまい・たてもの耐震化事業という、これ新規事業30億円となっております。30億円、多いか少ないかよく分からないんですけども、来年度30億円でできる耐震工事っていうんかな、耐震診断、改修工事、これはどのくらいの分量になるんでしょうか。

松田建築指導室長

冒頭でちょっとお断りをさせていただきたいと思うんですけども、待ったなし！すまい・たてもの耐震化事業として、来年度当初予算で要求させていただいているのが3億円でございます。

それで、委員から御質問を頂きました来年度の予定戸数でございますけれども、耐震診断につきましては2,800戸、それから木造住宅耐震化支援事業、本格改修と呼んでおりますものにつきましては200戸、それから、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業、簡易改修でございますけれども、これについては400戸の事業量を見込んでおります。

森本委員

だから、改修が600。これ、余りにも少ないなという感じはするんです。これ実際ね、昭和56年6月かな、以前の旧耐震基準、これによって県内の診断をしなきゃならない、さらには、改修をしなきゃならない木造家屋っていうのは、どのくらいあるんでしょうか。

松田建築指導室長

昭和56年6月1日以前に着工されました、いわゆる旧耐震と呼んでおりますけれども、旧耐震の木造住宅の戸数でございますが、平成20年の時点でちょっと統計データが古うございますけれども、平成20年の段階で9万100戸と見込んでおります。また、そのうち耐震改修が恐らく必要となるであろうという戸数につきましては、7万6,100戸を見込んでおります。

森本委員

約9万戸で、耐震の必要、工事の必要があるのが7万6,000戸。これからしたら、今年この3億円でできるのが600戸かな。余りに気が遠くなるような、待ったなしって、待って待ってせないかんような感じなんですけども、これタイトルはすごいけん、もうあつという間にするのかなと思ったら、600戸と7万戸っていったら100年かかるんか、100年。これ、誰が待ったなしなんかなってというような、相変わらずタイトルはすごいなっていう感じはするんですけども、現実は今現在ね、この9万戸のうち、大分いろんな促進してから年数たつんですけども、耐震診断を既に行っとる家屋はどのくらいなんですか。

松田建築指導室長

耐震診断につきましては、平成16年度から徳島県では事業を実施いたしております。平成24年度までの実績でございますけれども、耐震診断につきましては、1万1,804戸がこれまでの診断実績となっております。

森本委員

診断だけでも9万戸のうち1万1,800戸かな。これだけして、まだ7万戸も残っておるわけで、今年の予算だけだったら2,800戸しか診断ができない。お年寄りのお住まいだったらね、診断される前に、もう亡くなってしまったりする家も相当出てくるんじゃないかなというような気がいたします。これ切ないよね。診断せんまま、ペしゃんこになりましたではね。神戸の時のあの状況っていうのは、たくさん我々もニュースで見とんでね。

100年かかるのに、待ったなしっていうこの言葉自体が、ほんまにちょっと今数字を聞いて、びっくりしたんですけども、少なくとも診断だけでも、もう少しスピードアップはできないもんなんじゃないでしょうか。

松田建築指導室長

確かに県，市町村で用意をいたしております補助金を利用して，例えば耐震診断をしていただいた方は，さきに御説明したとおりの戸数でございますけれども，昭和56年6月1日以前の建物，住宅ということになりますので，かなり，30年以上当然経過をしているわけですので，補助金を使って耐震診断をしていただく以外でも，例えば御自分で建替えをする，あるいは老朽化してしまったやつを除却するといったようなことで，要するに，旧耐震の住宅自体は年々，母数自体が減少しているという状況でございます。

そういったこともございまして，私ども耐震診断については，更に力を入れてやってまいります。当然，耐震改修についても，力を入れてやってまいりますけれども，今後，耐震診断が終わって，まだ耐震改修に至っていない方もたくさんおいでになりますので，そういった方に働き掛けをして，耐震改修にぜひとも進んでいただけるように，お願いしてまいりたいというふうに考えております。

森本委員

私もちょっと勉強不足なんですけども，市町村によって，この診断のいろんな補助が出るんですけども，この格差はあるんですか，市町村によって。

松田建築指導室長

耐震診断を受けていただく場合には，基本的には建築主の方に3,000円の御負担を頂いております。ただ，市町村によりましては，多く助成をいただいている所がございまして，例えば鳴門市ですと半額の1,500円，それから，徳島市をはじめ全部で5市町になるんですけども，五つの市町では無料ということで，耐震診断を実施していただいております。

森本委員

こうやって，僅か3,000円のことですけどもね，市町村によってやっぱり差が出てくるんでね，やっぱり同じ県民なんですから，同じような形でできるように，県のほうも，市町村に指導をしていただきたいと思います。

それとね，あと非常に大切なことは，やっぱり我々としても住んでる人たちも，この9万戸のうちね，行政にやってもらうという待ちの姿勢では，私はいかんと思うんで，この中には多分，十分お金も予算的にも潤沢にお持ちの方もいっぱいおるんですよ。だから，そういう方については，いろんな形を通じて耐震診断をするように，した結果，改修をするように，そういうことも呼び掛けていくべきだと思います。ほんとに，補助金を出して，改修をするというのは，やっぱり財政的に困難な方，お年を召した家庭の方，そういう方が中心であってね，当然，一律に補助金出すのも，これは絶対おかしいと思うし，例えば県の職員が，昭和50年に建てとるけんていうて，申請して改修，この中からっていうんは，そういうことはあり得ないと思うんですよ。だけど，県民の中には，やっぱりそういう申請をする人も出てくるだろうしね，その辺の見極めというのをきちっとして，改修の順

位っていうのかな、それを付けて、自力でできる人っていうのは、自分でするように呼び掛けるべきだと思います。別に、地震が来なくても、家の改修そろそろってという人は、いっぱい周辺にもおりますから、そういう方には、どんどん耐震、56年以前に家を建てた方には行政、市町村を通じて、改修をするように呼び掛けていただきたいなと思っておりますし、どうしても困難な家庭については、一日も早く、こうした予算を適用してあげたいなと思います。

多分、県土整備部として、恐らくもっと予算要求しとったんじゃないかなというような気がいたします。どう見ても、待ったなしっていうタイトル付けとる以上はね、この数字は非常に寒いなっていう感じもします。これ、今年やったら、まだ補正もいつかあるだろうし、また来年度もあるだろうし、今後こうした分についての予算要求っていうのは、やっぱり県土整備部でも力を入れてほしいなと思います。原副部長いかがでしょうか。

原県土整備部副部長

住宅耐震の予算要求のことでございます。平成25年度につきましては、まだ私どもが用意した予算を全部使うまでには至っていないのが現状でございますが、やはりそういう意味で、私ども今年の6月にコンシェルジュの新しい新規事業で、できるだけそういう総合窓口みたいな相談する機能を持たせて、住民の方々に耐震の必要性でありますとか、耐震化のためのいろんな御相談にも乗るような対応をしてきております。そういう意味で、いろんな工夫もしておりますし、予算につきましても、行動計画の中では、耐震を要望する方にお応えするような考えで対応しておりますので、そういう御要望があれば、予算獲得に向けて、また財政当局と協議をしてまいりたいと、そのように考えております。

森本委員

やっぱり予算が一番なんでね、私は、待ったなしというタイトルを付けとる以上、3億円っていうのは余りにも少ない額だなと思います。何とか御努力いただいて、合理的に耐震改修が、1軒でも多く進むようお願いをして、終わります。

古田委員

関連いたしまして、その木造住宅の耐震化、大いに進めていただきたいということで、私は、高知県のほうについて最近行って、お聞きをしてまいりました。高知県の場合は、年間に1,000戸を超す耐震改修が進んでいるんですよね。前にも質問させていただいたけれども、高知県の場合は60万円のほかに、耐震設計、これの3分の2を補助する、20万円上限で補助するという制度、それを導入してから大分、うんと伸びたんですよね。

もう一つ伸びたのは、3.11の後、国が30万円の上乗せ補助をやってございました。徳島県も一定期間それを用いて、30万円足して、90万円補助っていうのが実施されたと思うんですけども、今現在は、それが実施されておられませんよね、徳島県の場合。しかし、高知県の場合は、その30万円の補助をずっと継続をしているんです。それは、県と市町村が30

万円の上乗せをそれぞれ2分の1ずつ出し合ってやるというふうなことでね、この4月に消費税増税が計画されているということで、新築のおうちなんかが必要が増えて、そちらのほうに目が向いてて、今少し落ち込んでいるんだけれども、ほなけど、今年度も1,000戸ぐらいは、耐震改修ができるだろうというふうな見通しをお話しされていました。国が短期間ですが、30万円の補助をした、ああいうのを継続をしてね、そして県が応援するというふうなことが必要だと思うんですけども、その点は森本議員と同じで、もっと予算を増やして、支援したらどうでしょうか。

松田建築指導室長

木造住宅の補助金に関する御質問を頂きました。高知県では、委員がおっしゃったとおり、90万円の補助を工事費として出されておるといふふうにお伺いをいたしております。県の場合は、基本的な金額といたしましては、本格改修の場合、県と市町村で30万円ずつで合計60万円という補助金を交付しておりますけれども、市町村によりましては、独自に上乗せ補助をいただいている市町村もございます。20万円の上乗せ補助をいただいている所が二つ、それから30万円の上乗せをいただいている所が7市町でございます。合計九つの市町村では、80万円でございますとか90万円の改修工事費を補助していただいているという状況になっております。

全国的にも今、耐震改修が急がれているわけでございますけれども、全国的に見ますと、徳島県よりも高知県のように補助金の金額が大きい都道府県がございます。ただ、全部が全部、徳島県よりも改修実績が多いかという点、なかなかそういうことでもないようでございまして、私どもとしては、先ほど副部長からお話申し上げましたように、今年度、それぞれのお宅を訪問して相談に応じるリフォームコンシェルジュ事業というものを創設させていただきました。それによって、耐震診断は終わったけれども、これから耐震改修をしたいと、どうしたらいいんだろうというような方に対して、軽易な耐震改修工事の提案をすとか、今後の道筋、こうされたらどうですかというふうな取組も今行っておりますので、引き続き、耐震診断を終わられた方に対して、改修に積極的に取り組んでいただけますように、働き掛けてまいりたいというふう考えております。

古田委員

他県の進んだ例なども参考にしてね、先ほど頂いた徳島県耐震改修促進計画の中で、14ページに24年度末までの耐震診断、それから耐震改修とか住まいの安全・安心なリフォームとか、合計がされておりますけれども、本格的な耐震改修と安全・安心なリフォーム両方合わせても1,000戸をちょっと超すぐらいですよね。ですから、こういった進み具合はね、やっぱり進んだ県の取組、その状況。高知県の場合は、どうしてそのように力を入れてやっとなですかとお聞きをしますとね、たくさん家が潰れてしまって、公営住宅を用意しなければいけないということになると、これもう大変で、その前に、やっぱりそれぞれのおうちに耐震改修してもらって、そこで住み続けられるように、公営住宅をうんと建て

るといふふうなことにならないように、そのためのものだというふうなこともお話しされておりました。そこのところは、県のいろいろな考え方だと思うんですけども、やっぱり全体的に大いに進めていくというふうなことで、県の目標を見るとね、要望に応じて100パーセントやっていますやいうて、そんなふうなことをいろんな所に、防災計画なんかにも書かれていますけども、きちんと目標を持って、そして今回は200戸と400戸、診断に関しては2,800戸というふうなことでございますけれども、それ自体が、やっぱり目標が小さい。高知県なんかは、耐震改修は1,200戸を目指すというふうなことで取り組んでいますので、やっぱりそういう進んだ所のことも参考にして、ぜひ進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

次に、提案されました予算案で、24ページの教育委員会の所で、県立学校避難所施設強化充実事業ということで6,924万9,000円が計上されておりますけれども、新たな地震・津波の想定などが出されて、県立学校も避難所に指定をされる、それから中核を担うというふうなことを言われてますけれども、現在、避難所に指定されている県立学校、高校や特別支援学校は幾つあって、耐震の度合いはどのように進められているのか、そして今回出された7,000万円近く、この予算がどのようなものに使われるのか、お伺いをしたいと思います。

稲塚施設整備課課長補佐

ただいま古田委員から、県立学校の避難所指定の状況及び県立学校避難所施設強化充実事業の内容について御質問を頂きました。

まず、県立学校につきましての避難所指定の状況につきまして、御説明させていただきます。県立学校のうち高等学校につきましては35校ございますが、35校のうち32校が、市町村から避難所の指定を受けております。特別支援学校につきましては11校ございますが、そのうち5校が、避難所の指定を受けておまして、合計いたしますと、県立学校46校のうち37校が、避難所の指定を現在市町村から受けております。

続きまして、県立学校につきましての耐震化の状況でございますけれども、まず県立高等学校につきましては、直近の数値といたしまして、平成25年4月1日現在の耐震化率が、文部科学省から公表されておりますけれども、県立高等学校につきましては、約79パーセントの耐震化率でございます。特別支援学校につきましては、約80パーセントの耐震化率という状況になっております。

続きまして、県立学校避難所施設強化充実事業の内容でございますけれども、この事業は、県立学校を災害時の中核的な避難所と位置付けまして、支援が本格化するまでの間、自活できる避難所として機能するように、非常用電源や通信手段等を確保するための設備等を順次、整備しているところでございます。平成23年度に海部高校と富岡東高校をモデル校といたしまして始めました本事業は、これまでに津波浸水が想定される学校を中心といたしまして、合計23校において、これまで整備に着手してきたところでございます。平成26年度につきましては、地域の拠点となる学校といたしまして、新たに城西高校、吉野

川高校など8校を対象として、整備を行うこととしておりまして、この度の平成26年度当初予算におきまして、必要な事業費6,924万9,000円をお願いしているところでございます。

その事業費の具体的な内容でございますけれども、まず中心的な避難所ともなる体育館につきまして、天井材落下防止対策や窓ガラスの飛散防止対策を行いたいと考えております。次に、夜間の避難に備えまして、屋外LED太陽光照明灯を避難経路などに設置する予定としております。さらに、震度5弱で自動的に鍵ボックスの蓋が開きまして、深夜や休日でも校舎内へ安全に避難することが可能となる地震時開錠装置付きの鍵ボックスなども、設置する予定としております。以上は、平成26年度に8校で実施する予定のものでございますけれども、平成30年度までには太陽光発電装置、ポータブル式自家発電機、衛星携帯電話、簡易トイレなどの資機材につきましても、計画的に整備をしたいと考えております。平成30年度までには県立学校で整備を完了しまして、災害時の避難所として十分な役割を果たせるように、整備に努めてまいりたいと考えております。

古田委員

徳島県地域防災計画修正の概要ということで、防災会議のほうで24年6月26日に、とくしまー0（ゼロ）作戦、3.11を受けて、新たに事業を行うものとか、そういうのが修正されて、ここに掲げられているんですけれども、その中で避難場所対策ということで、避難場所における非常用電源、衛星携帯電話等の通信機器等のほか、テレビ、ラジオ等被災者による災害情報の入手に必要な設備、それから地域完結型の備蓄施設、空調、洋式トイレなど、災害時要援護者にも配慮した設備の整備というふうなことで、これを充実していくというふうなことで、今も御答弁いただきましたけれども、平成30年度までに完了させたいというふうなことを言われました。

今現在、避難所になっている所で、30年度までにやるということは分かりましたけれども、ここで充実するというふうに言った非常用電源、それから衛星携帯電話等の通信機器、それから備蓄倉庫とか空調とか洋式トイレ、いろんなことがありますので、今、県立学校の場合は、27年度末100パーセントの耐震化ということを目指して頑張っておられるので、たくさんそちらのほうへもお金が必要というふうなことで、今後のことに対しては、なかなか大変だとは思いますが、今の到達状況、30年度までにやるっていうのは分かりましたけれども、現在の状況はどうかということをお尋ねをしたいと思っております。

稲塚施設整備課課長補佐

今御質問いただきました備蓄品関係及び非常用電源等につきまして、まず非常用電源の状況につきまして説明させていただきます。まず、自家発電設備なんですけれども、自家発電設備につきましては海部高校、みなと高等学園に既に設置されております。また、改築中でありまして、この度完成いたしました盲学校・聾学校の新しい校舎におきましても、自家発電設備が設置されております。また、先ほどの県立学校避難所施設強化充実事業に

おきまして、城東高校、城南高校など9校におきまして、持ち運び可能なポータブル式の自家発電機を設置済みでございます。

次に、衛星携帯電話に関しましては、城東高校、城南高校など11校において、既に配備済みでございます。これからも計画的に配備を進めてまいりたいと考えております。また、洋式トイレというお話もございましたけれども、災害時に水がなくても使える簡易トイレにつきましても、同じように城東高校、城南高校など11校において、既に配備済みでございます。このような災害時に必要となる資機材につきましても、今後計画的に配備を進めてまいりたいと考えております。

古田委員

現状は37校のうち11校とか12校とかいうふうな状況で、3分の1近くというふうな状況ですので、計画的に進めてくださるといふことなんですけれども、避難された人たちが、少しでも安心して過ごせるように、ぜひ整備を進めていただきたいということで、お願いしておきたいと思っております。

それと、災害弱者の名簿の作成ですけれども、この度、地域福祉課の方々が大変頑張ってくださって、災害時要援護者支援対策マニュアルというのをこの1月に改訂をされたということで、大変多くの方々に参考にしていただけるんじゃないかというふうに思うんですけれども、災害時の要援護者の名簿作成、これが、法律の改正でこの4月には、市町村への義務付けというふうなことになるかと思うんですけれども、今現在、県のつかんでおられる状況、それはどんな状況でしょうか。

大塚地域福祉課長

市町村における災害時要援護者名簿の作成状況についてのお尋ねでございます。委員お話しのとおり、災害弱者、寝たきりの高齢者でありますとか、独り暮らしの高齢者、また障がい者の方々、こういった災害時に迅速な行動がとれない、そういう方々を災害時要援護者と呼んでおりますが、この方々がどこにいらっしゃる、そういったものを各市町村で名簿を作成するというようなことになっております。おっしゃったように、本年の4月から災害対策基本法に基づきまして、市町村長に名簿の作成が義務付けられると、こういう仕組みになっております。現在の状況なんですけれども、これまでこの名簿の作成に当たりましては、要援護者の方、またその家族の方、そういった方の同意が前提となっております。推定なんですけれども、県のほうで調査しましたところ、全体で約9万人ぐらい対象になる方がいらっしゃるであろうという状況でございます。その中で同意が得られて、実際に市町村が作成した名簿に登録されている方は、約3万人といった状況でございます。

古田委員

9万人ぐらいおられるだろうと思われる要援護者のうち、3万人の方々が名簿化されているという状況だということで、あと3分の2の方々の名簿化を急ぐわけです。それぞれ

市町村が取り組んでいることですが、現在、全ての市町村で取り掛かってくださっていると思いますけれども、この前の徳島新聞の夕刊の報道では、災害弱者の名簿作成が、約 3 割ぐらいの所では進んでいないというふうな状況だったんですけれども、徳島県の場合は、24 市町村全て進められているのでしょうか、どのぐらいの状況でしょうか。

大塚地域福祉課長

委員がおっしゃった部分については、全国の市町村でどれぐらいの割合で名簿の作成に着手してるか、作成中であるかという状況だろうと思います。本県 24 市町村におきましては、全ての市町村で名簿の作成に着手している、作成中であるという状況でございます。

古田委員

その名簿ができますと、次は個別の避難支援プラン、一人一人どのように誰が支援をするのかというふうなことが、それを計画して、その人ともコミュニケーションをとっておくというふうなことが大切だと思うんですけれども、今後、個別避難支援プランっていうんですか、それをどのように県としては応援していくのでしょうか。

大塚地域福祉課長

委員お話しのとおりでございます。まず、名簿を作成いたしまして、その方一人一人の状況を地域の方、市町村の方が把握して、情報を共有するというのがまず前提になります。まず、その名簿の作成を限りなく 100 パーセントにするというのが大事でございます。その後、その一人一人の、具体的に災害時どういった避難行動をとるか、誰が支援するかというようなところを、個別プランを作っていくという作業に移ります。

県におきましては、先ほど委員がおっしゃいました災害時要援護者支援対策マニュアルというものを従来作っておきまして、先ほどの名簿の作成、それから個別避難支援プラン、これの作成に役立ちますように改訂をいたしました。1 月 23 日、また月末に市町村の防災担当者、あるいは副市町村長会議で御周知をさせていただきまして、併せて県のホームページにも掲載して、どなたでもダウンロードして活用できると、そういったことをしております。こういった改訂されたマニュアルにつきまして、広く周知を図りまして、名簿の作成、また個別避難支援プランの推進に役立てていきたいと考えております。

古田委員

大変御苦労が要るお仕事だと思いますけれども、頑張ってくださいというふうに思います。

次に、福岡市の診療所での火災で 10 人の方が亡くなられたという、ほんとに痛ましい事件があったわけですが、それを受けて、有床の診療所に対して、いろんな調査もされておられます。緊急調査もされておりますし、消防への火災自動通報装置というのを設置していくと、そういう義務付けをしていくというふうなことが言われておりますけれど

も、現在、県下の有床診療所などで設置がどのくらい進んでいるのか、今後どのように進められていくのか、お伺いをしたいと思います。

田中医療政策課長

昨年の10月11日でございましたけども、福岡市内で多数の犠牲を出した有床診療所の火災の事案がございました。それを受けまして、私ども早急に、その日のうちに再発防止の周知徹底等を行ってまいりまして、それと同時に、国に対しても政策提言という形で、現在スプリンクラー等の設置義務がない有床診療所に対しまして、補助制度を新たに創設していただくような要望も行ったところでございます。その結果、全国的に100億円というふうな規模で、平成25年度補正予算が計上されておりまして、本県におきましても、スプリンクラー等の整備事業ということで、2億円の当初予算計上を今現在行っているところでございます。

今、古田委員から御質問のありました、有床診療所の火災の発生を自動通報するシステムの設置状況でございますけども、昨年の11月に私どもとしても有床診療所に調査、問合せをしたところ、有床診療所が136、当時ございまして、その中で設置済みが63施設と、これは回答があった所ということでございますけども、46.3パーセントにおいて設置がなされているということでございました。残りの未設置の所に対しても、義務というわけでは現在ございませんけども、防火態勢の強化、充実ということで、促していくというふうな状況でございます。

古田委員

福岡の場合には、固定電話で代替をしていたと、それが認められていたというんですけども、その免除規定も廃止をして、そして来年の4月からですかね、それが義務付けられるというふうなことで、この診療所への火災自動通報装置、それは、ずっといろいろ言われてます自動火災報知設備と併せて、進めていただけますように、国へ要望されているということなので、しっかり進めていただきたいと、このように思います。

それと、今お話のありました、関連して医療施設スプリンクラーの整備事業費が2億円というふうなことですけれども、この中にも自動通報装置というのは含まれるんでしょうか。スプリンクラーの分だけですか。スプリンクラーは、幾つぐらいの施設に導入されようとしているんでしょうか。

田中医療政策課長

古田委員から、26年度県予算で当初計上している2億円の内容についての御質問でございます。これ、まだ国のほうが25年度の補正予算ということで、本来であれば年度内執行が見込まれるところでございますけども、国会での審議等で詳細を今詰めているところということで、実質的には26年度からの事業着手事案に対して、補助ができるというふうになっております。ちょっと詳しい言い方をしますと、本省繰越しというような言い方をし

ております。そういった状況でございまして、詳細についての内容表示がまだ実際ございません。私どもといたしましても、国のほうの議論を聞いておりますと、スプリンクラー等ということで、各種防火対策関連施設というふうな言い方をしておりますので、恐らく対象にはなつてこようかとは思っておりますけども、その辺のところは最終、国会での議論に委ねるということになろうかと考えております。

それと、今回2億円というふうな金額を計上させていただいておりますけども、これも国の一般的な試算の中で、有床診療所で大体1,000平米ぐらいのイメージを持っておりまして、その中で平米単価で1万7,000円というような、そういう標準的な補助単価を示されております。計算しますと、1件当たり1,700万円というふうになるんですけども、それで計算しますと、5とか6とか7とか、そういった数字的には少ない数になりますけども、現実的にはこれよりも少ない金額で行う所もございまして、20とか30とか、できるだけ多くの対象施設に、こういった補助事業を利用していただきたいというふうに考えております。さらには、全国的にもニーズが高まっていると聞いておりますので、来年度、26年度の国の補正予算での要望機会があれば、我々としても国に対して、要望してまいりたいと考えておるところでございまして。

古田委員

着実に進めていただきたいとお願いをしておきます。

最後に、先ほどの鉄道高架の問題ですけれども、Ⅱ区の所、徳島駅から新町川の所までのⅡ区の事業で、いろいろ課題がありますというふうな御答弁だったんですけども、その課題ってというのは、簡単に言っていただいて、どういうものがあるのか、どういうふうに考えられているのか、そのところをお伺いをしたいと思います。

九十九都市計画課長

徳島市内の鉄道高架事業につきまして、Ⅱ期区間、徳島駅前から、委員おっしゃったように、新町川までの区間と、Ⅱ期区間にはそれに伴う車両基地の移転、それと文化の森駅付近の行き違い線の設置ということを含んでございまして、そのⅡ期の区間の課題でございまして、3点ほどございまして。まず1点目が、車両基地の設備の検討でございまして。先に項目だけ申し上げましたら、2点目が、徳島駅周辺の公共交通の利用促進につながる検討、それから3点目が、東西道路と申しまして、以前、南北道路というのが計画されておりましたけども、徳島駅の駅北の広場にアクセスする東西道路というのがございまして、東西道路のその詳細な検討という3点の検討が残っておりまして、それが課題となっております。

詳しく御説明申し上げますと、まず車両基地の設備の検討でございまして、車両基地の位置につきましては、もう既に決定しておるものでございまして、車両基地の詳細につきましては、車両基地のコンパクト化でありますとか、今後の鉄道事業者の運行体系の見直し、それからそういうものを踏まえたようになるように、車両基地の設備について、

J R 四国と引き続き詳細な検討が必要となっております。それから、近年の豪雨水害ですとか、南海トラフの巨大地震の折の津波浸水など、自然災害への対応についても検討する必要があると思っております。

それから、2点目でございますけれども、徳島駅周辺の公共交通の利用促進につながる検討といたしまして、今駅前に広場がございますけれども、この駅前広場の再整備、それからそれらによりまして、例えば鉄道とバスの乗換えの機能の向上でありますとか、それと鉄道の高架化によりまして、高架下の利用というものができるようになりますけれども、高架下の利用による利用客の増加、こういうことが必要でございます。鉄道事業者にとっては、車両基地の移転による回送コストが増加するというようなことは、御存じのとおりでございますけれども、それを補う意味といたしますか、鉄道利用者の増加を図るというようなことが必要となっておりますので、そういう公共交通の利用促進につながる検討が必要でございます。

それから、3点目でございますけれども、東西道路につきましては、徳島市がまちづくりとして計画しておるものでございますけれども、国道の192号などの既存道路との接続計画をしっかりと固めていく必要があるということでございます。国道の192号ですとか花畑付近などは、非常に交通量が多いというようなことで、接続計画がなかなか難しいというようなことで、道路管理者、それから公安委員会などと十分な協議が必要となっております。以上3点の課題がございます。

古田委員

3点のことは大体分かりました。Ⅲ区のほうから始めるっていうのは、これはもう正しく、牟岐線で1両しか走ってない時間帯もありますし、1日に65本という大変少ない、交通渋滞も、それは確かに朝夕のラッシュ時には鉄道で待たないかん、線路で待たないかん、踏切で待たないかんっていう時間はありますけれども、それはずっと調べてみるとね、大体はその前の信号が赤で止まって、踏切も挟んでいるというふうな例が多いんですね。ですから、私は、Ⅲ区を先にするやいうことは、それはおかしいというふうに思います。

Ⅱ区の花畑踏切の渋滞を解消するという点ではね、私たちももともとの計画時には、Ⅱ区の方は早くやってくださいという立場でありました。だけど、国のほうからの事業としてね、Ⅱ区、Ⅲ区を一緒にやらなければ認められないというふうなことで、こういう事業になってきたわけですね。ですから、この牟岐線っていうのは、そして冷田川から文化の森駅という辺りは、鉄道をきれいに直してまだ年数もたたないわけですね。ですから、Ⅲ区を先にしなければいけないやいう県の考えは、やっぱり改めていただきたいというふうに思います。

それと同時にね、500億円もかけて鉄道高架するよりも、この前の話では、1,000人が避難できると、鉄道高架によってというふうなことを言われましたけれども、避難ビルをきちんと建てるというふうなことをすれば、幾つも500億円も使えばできるわけで、そういう方向にやっぱり考え直していくべきというふうなことを思うんですけれども、その点

についてはいかがでしょうか。

九十九都市計画課長

ちょっと名称のほうを申し上げさせていただいたら、古田委員は、佐古部分をⅠ期、それから徳島駅部をⅡ期、それから新町川の南をⅢ期というふうにおっしゃってますので、そういう名称で申し上げますと、そのⅢ期の部分を先にやらなければならないということにつきましても、理由が3点ほどございます。

一つは、工事手順上、徳島駅部には今車両基地がございますので、徳島駅部の工事をするためには、先に車両基地を移転しなければならないというようなことがございます。それから、徳島駅部を施行するということになりますので、委員おっしゃるⅢ期の区間の高架化をまずはしないと、Ⅲ期の区間には踏切が11本ございますので、現在の踏切のある状態のままでは、先に車両基地を移転しますと、踏切の遮断時間が増加してしまうというようなことがございますので、まずは委員おっしゃるⅢ期の部分を先に高架をいたしまして、それからⅡ期、徳島駅部を着手する必要があるということがまず1点。それから、今ちょっと申し上げましたけども、たくさんの踏切があって、踏切を除去することによる交通の円滑化の効果も高いと。それによる救援路、避難路の確保という効果も高いという、そもそも効果が高いという面がございます。

それから、平成24年に公表いたしました南海トラフの巨大地震での津波浸水想定では、鉄道沿線がずっと浸水域になりましたけども、特に新町川から南側の区間におきましては、浸水の深さが2メートルから3メートルと非常に深い状況でございまして、南海トラフの巨大地震を迎え撃つためにも、その辺を早く進める必要があるというような、以上の3点がございまして、新町川から南の区間を先に着手していきたいというような考えでございまして。

古田委員

前にも言いましたけれども、車両基地が予定されている所、地域っていうのは浸水地域でね、普段の大雨のときにも浸水が心配されて、広がっている所ですので、そういう所に広い車両基地、盛り上げてね、車両基地を造るというふうなことも、これ絶対にしてはなりません。まだまだ河川改修も全くできていない地域ですので、そういったことも考えますと、26年度の都市計画決定っていうのは、住民の皆さんへの合意もできてないしね、それはやめていただきたいということを申し上げて、終わります。

長池委員

時間帯のせいとか、若しくは深夜のオリンピックの放送のせいとか、お疲れの方が結構いらっしゃるようですので、小さい声でいこうかなと思います。今日は大変失礼いたしました。遅れて参りまして、申し訳ございませんでした。委員各位、また理事者の皆様方にも大変失礼いたしました。

実は、この雪、小松島のほうはあんまり積もるようなことがなくて、私も、朝からすごいなということで、一人テンションが上がっておりました、これはいかんなど、交通も麻ひしとんなどということで、県庁も大変だろうなと思っておりました。それで、やったことないチェーンを着けたり、着けもってワイシャツが汚れたんで着替えたりして、いろいろしよつたら、こんなふうに遅れてしまって、渋滞もしておりました。というのは、西方の人とかは慣れとんかなというふうに思いますが、小松島、私、町の子で坊ちゃん育ちなんで、余り慣れておりませんので非常に焦りまして、岡本委員やは慣れとんですかね、そういうことで焦りまして、委員会もないんだろうなと勝手に思っておりました。それで、10時ぐらいに電話したら、やりますやいうことでね、それから慌てて出てきたもんですから。ないんだろうなに、もう一つ理由がありまして、多分、委員会に出てこられよる人は、この大雪が大変やから委員会どころとちゃうんと違うかなと勝手に思い込んでおりました。来たら、みんな結構涼しい顔して座っていらっしやるんで、これは私の認識不足かなと思います。

今日、各部局がたくさんいらしてますんでお聞きしたいんですが、今日のようなこのぐらいの雪は、災害というほどでもないのかどうか。部局にとって、このぐらいは朝飯前なのか。涼しい顔しておれる理由を各部局、端的で構いません、各部局代表者の方が1名で構いません、どなたに代表していただいても構いませんので、端からでも、どなたからでも言いやすい方から、今の状況というのを教えていただいて、ちょっと今回の大雪を把握したいなと思いますので、よろしくお願いします。

楠本危機管理政策課長

大雨とか自然災害に関しましては、南海地震防災課のほうでそういった気象警報等が発令された場合は、まず警報では連絡本部ということで、対応によっては警戒本部、災对本部と上げてくるようになっております。まず警報レベルには至っていないと。ただし、この影響によって県民の方の生命とか、そういう直接影響があるようなことはどういうことかということで、まず考えられるのが、やはり徳島県では、停電による影響ということで、朝からライフライン、電力のほうで停電状況ということで、直近で11時半ぐらいに委員会の間で確認して、つるぎ町のほうで停電が続いていると。ただし、電力会社のほうも、停電が起こっても早期復旧しているという状況なので、即座に物資の手当とか、そういう段階ではないだろうと。

ただし、交通の混乱によって、交通渋滞によるいろんな交通機関の遅れというような状況にはあるというようなことで、そこで救急車がどうかとかいう、何か大きいことにつながらないかというのは、私ども担当も、常にそういう情報というのはウォッチしてまして、特に何かあれば、緊急的にメモでも走り込むようになって、もしあれなら退席させていただいて、対応していくような態勢にはしているところでございます。

大和砂防防災課長

県土整備部につきましても、今回は注意報レベルということで、特別な態勢はとっておりませず、通常態勢でやっております。今日のように大雪の情報があったり、路面が凍結するということで、各庁舎においては除雪とか凍結防止剤の散布の段取りをして、実際にまいております。

志田保健福祉政策課長

保健福祉部の関係でございますけども、特段、通常の態勢より何か特別の態勢というのは今日はしておりませんが、施設におられる高齢者の方とか、在宅でのいろんな高齢者、障がい者の方、あるいは外出されたり、こういう低い気温の中、いつもより体調を崩しやすかったりするということがありますので、保健所でありますとか、あるいはそれぞれの相談センター、そういう所で通常の時よりも、十分注意をして対応するという事になっております。

峯本農村整備振興局長

農林水産部でございます。農林水産業、それぞれ雪が降ったということに対しまして、現場での安全確保についての注意喚起と、それから特にビニールハウスなどが、積雪によりまして倒壊するというふうなおそれもございます。それから作物が、雪が積もったことによって、特に気温が下がったということによって、凍害などの被害も増える、それに対しての注意を農業支援センターなどを中心といたしまして、関係者の方に周知を図るということでございます。

それから、農林水産部も公共事業の現場を持っておりまして、特に現場での安全の対応をしっかりとやっていただくということと、現場でやっていると、周辺の方に対する配慮ということで、除雪などについても十分やっていただきたいというふうなお願いを関係者のほうへ、それぞれの担当者のほうから連絡させていただくというふうなことをやっております。

木田警備課長

警察関係でございます。警察関係につきましては、昨日から気象庁の情報、雪の関係の積雪が出た時点で、警察本部及び各警察署には注意喚起をしております。それで、今回の場合は注意報という程度なので、特に態勢をとったわけではございませんが、警察は24時間態勢で機能しておりますので、各署から特に支障があるといった報告は受けておりません。なお、こういった状況ですので、交通事故、特に物損事故等は非常に増えているのではないかと思います。

島尾経営企画課長

私ども病院局におきましては、3病院を所管しておりますので、本日の降雪を受けまして、3病院に診療等の状況について照会をしたところでございます。その結果、中央病院、

三好病院につきましては、外来診療に影響なく診療を行っているというところでございますが、海部病院につきましては、一部、応援診療科につきましては、応援診療の先生が来られないというような状況がございまして、外来について、その分については休診をさせていただくということで、一部患者様には御迷惑は掛けたところでございますが、窓口において周知等に努めたところでございます。

高原体育学校安全課長

教育委員会では、朝7時以降、それぞれの小中高等学校、特別支援学校の休校等の情報を集めております。時間を定めまして資料提供させていただいております。本日の場合、13時現在、小中高、特別支援学校合わせまして、72校が休校になっております。加えまして、施設等の被害が出た場合には、各課担当しまして情報を集めるような、そういうふうな具合になっております。よろしく申し上げます。

長池委員

今、全般的に聞いて、ほぼ現場の状況を把握しておると、さらには、状況によっては途中退席もあり得るというふうなお話もありました。なぜこういうことを聞いたかといいますと、理想の話ですよ、理想の話ですが、南海トラフのときにこのぐらいになれば理想かなと思ってます。ここにおる人たちが慌てふためくんじゃなくて、準備に準備を重ねて南海トラフを迎え撃つと。ああ揺れたなど、だけど、部下がちゃんとやってくれるわというぐらいの準備が、理想ではないかなと思っております。私自身も今日慌てましたが、これ地震だったら、もっと慌てるんだろうなと思って、反省したところでございます。自分にどれだけ準備が足りなかったのかなというのを反省して、それこそ地震のときに、今の気持ち置き換えて、じゃあ揺ったときはどうしよう、どうしようっていうのを実践しながら、今日もタイヤチェーン着けるのに35分ぐらいかかったんで、これではいかんなと思ひましてね。やっぱり練習というか、日頃の行いというか、訓練が必要だなと思ひまして、今日は改めて、皆さんがこのぐらいの雪ですからということで、注意報だったというのもあるんですが、きちんと現場を把握されておるといのが、ちょっと気になりましたので聞かせていただきました。ちょっと予算に関係するかどうかと言われたら微妙なところなんですけど、大雪対策費が必要だったら、また付けないかんぐらいなことにしといてください。

もう1点だけ。ちょっと後先になったんですが、危機管理部の近藤副部長が逝去されまして、本当に心からお悔やみ申し上げたいと思います。私も、危機管理のことで、昨年末シェイクアウト訓練のことで、もうちょっとピーアールしろという言い方をしたせいかどうか分かりませんが、シェイクアウト訓練の直前に、三宅部長もおられたんかね、駅前で近藤副部長が、自らのぼりを持って、行き交う人にちらしを渡しておりました。私も、短い時間でしたが、近藤さんと一緒にちらしを配ったり、声を掛けさせていただいて、その時の県民の方の反応が、やっぱりじかに伝わってくるということで、ほんとに寒い日でした。

た。駅前でね、寒い日でしたが、近藤さんが、ある意味にこにこしながら、県民の一人一人に声を掛けて、今度メールがあります、音が鳴ります、これは訓練ですっていうふうにお声掛けをされておりました。今でもはっきり覚えておりますし、実はその様子を写真で撮ったりしたものですから、ほんとにそのことを思うと、この度の近藤さん亡くなられたことは、本当に心から残念で仕方ありません。

それで、そのシェイクアウト訓練についてでございます。初めての試みということで、危機管理部の事前でもちょっとそういう質問があったようでございますが、改めてこの訓練における実施した上での反省点というか収穫というか、さらには、来年度もどうするのかということも含めて、御報告いただけたらと思います。

竹岡南海地震防災課長

昨年の12月の20日に実施いたしました徳島情報伝達訓練、シェイクアウト訓練でございます。委員には広報等で多大に御協力いただきまして、ありがとうございました。

この12月20日の徳島情報伝達訓練の結果でございますけれども、午後2時に携帯電話会社3社の緊急速報メールを県のほうから配信をいたしました。配信後、3社とも即時に着信音が鳴り出したことから、タイムラグ等問題なくメール配信ができたことは確認いたしております。しかしながら、訓練後にメールが届かなかった等の電話が、県庁に89件寄せられております。その中身、原因といたしましては、緊急速報メールに対応していない機種であったという可能性が高いということで、県内にこの緊急速報メールに対応できていない機種が、かなりの数あることも判明したということでございます。

また、実施の状況でございますが、メール配信直後に徳島の駅前、あるいはフジグラン等で状況を確認いたしましたところ、メール着信により困惑している方とか、自動車等の交通の当日の混乱の状況については、特には見られなかったということで、この訓練に伴う事故等の報告はなかったことから、訓練実施に伴う混乱というのは、少なかったというふうに分析をしております。今回の訓練の実施に伴いまして、大きな混乱というのはなかったわけでございますが、その分、広報の部分としては、ある程度周知はできたのかと思っておりますけれども、ただ、先ほど申しましたように、緊急速報メール等の使用の際の非対応機種、それから配信方法等に課題があったということで、来年度以降、この訓練を継続実施する上で、より多く県民の皆様にご退避行動までしていただく、御参加いただく方法につきましては、十分検討して、より良い訓練につなげてまいりたいというふうに考えております。

県民の皆様にはこの訓練を通して、災害時に防災関係のメールが届く非常に有効な情報伝達手段であるということ、それからすだちくんメール等安否情報が携帯電話から入力確認できるということがお伝えできたということにつきましては、今回の初めての訓練になったわけでございますので、その面では大きな効果があったのかなというふうに考えております。ですので、今後ともそういった課題を改善いたしまして、次年度につなげてまいりたいというふうに考えております。

長池委員

分かりました。退避行動という言葉がありましたが、確かに私も当日、12月20日の2時の時点で、県庁本庁舎の1階の玄関ロビーでおりました。多分、来庁者の方だと思いますが、年配の方が、お婆さんがおりまして、何かいなぐらいの感じでおりましたんで、その人のそばに寄って行って、とにかくしゃがんで、頭隠してくださいって言ったら、素直にそう聞いて、二人でしゃがんでおりました。これ訓練やけんなという言い方で、ああほうえっていう感じでした。退避行動までなかなかやるっていうのが、訓練とはいえ周知が難しかったのと、人間の心理で、何も無いのにこういう演技をするのも恥ずかしいというのがあるんだと思いますが、私は、周知と回を重ねるごとに、そういったブラッシュアップができるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ続けていただきたいというふうな要望を述べさせていただきます、終わりにしたいと思います。

有持副委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって防災対策特別委員会を閉会いたします。（14時14分）